

吉川春三理事 就任

■新執行体制整う

理事八名(一名欠席)、監事三名の出席のもと、理事の過半数の出席を認め、岩竹重城代表理事組合長が議長となり、次の協議事項を審議し決定した。

■協議事項

一 理事の順位

▼第二十三回通常総会において、理事一名の補欠選任議案を決議し、吉川春三氏が就任されたことに伴い、表のとおり理事順位を決定した。

二 総務委員の選任

▼吉川春三理事を総務委員として委嘱することを決定した。

三 行政庁に提出する業務報告書

▼農協法第五十四条の二に基づく業務報告書及び、子会社・山陽乳業(株)との連結業務報告書の行政庁(広島県団体検査課)への提出を施行規則第二百二条第六項に定める決算に係る総会終了後二週間以内に提出することを決定した。

四 平成二十九年年度理事報酬

▼第二十三回通常総会での決議結果を

踏まえ、総額千三百六十六万二千円以内での理事報酬の各理事に対する報酬額、支給方法等を決定した。

五 退任理事に対する退職慰労金の支給

▼第二十三回通常総会の決議結果を踏まえ、総額二十一万八千円の範囲内で、「役員退職慰労金規程」に基づき支給するため、その具体的金額、支給時期、方法等を決定した。

六 職員に対する夏期賞与の支給時期・支給方法

▼支給時期・支給方法等を組合長一人として決定した。

■理事の順位と委嘱委員

役職	区分	氏名	委嘱委員
代表理事組合長	非常勤	岩竹重城	—
代表理事専務	常勤	鈴木道弘	—
理事	非常勤	温泉川寛明	生産委員長
理事	非常勤	川角晴俊	生産委員
理事	非常勤	下岡正宏	生産委員
理事	非常勤	和田慎吾	総務委員
理事	非常勤	淵上増廣	総務委員長
理事	非常勤	上川俊夫	生産委員
理事	非常勤	吉川春三	総務委員

日々徒然



かがやき

▼六月六日の梅雨入り後は、カラ梅雨を思わせる日々が続きました。しかし、七月五日の日本列島に上陸した台風三号通過後は、発達した積乱雲が帯状に集まる「線状降水帯」が、短時間に局地的な大雨をもたらす、広島県内各地では大雨・洪水警報、避難指示が発令されるなど、各地で水害が発生しました。梅雨が上がれば本格的な夏、そして、残暑と厳しい暑さが予想され、暑さに弱い愛牛からも例年の如く、疾病や生乳生産、繁殖等に大きく影響する、『夏の事故』が心配となります。都度、環境変化に応じ、暑熱対策等をお願いします。

▼こうした炎天下での日中の農作業では、一時間も草刈りをすれば頭痛が生じ、熱中症の症状が出るなど、照りつける太陽は容赦なく体力を奪い、無理をすれば、その後の作業や体調回復にもかなりの時間を要します。

▼皆さんには、適度な休憩と、こまめな水分補給、周囲からの注意喚起をお願いします。この夏をヒトも牛も、事故なく乗り切ってもらいたいです。

▼熱帯夜から一転しても、朝方に冷え込むことも間々あります。急激な温度変化に対応できず体調を崩し、冷たいものの取り過ぎから免疫力が低下し、夏風邪をひいたり、もろったりと、それぞれに体調管理が大切です。

▼特に熱帯夜が続けば、睡眠不足で体調を崩すことがあります。

▼最近、「睡眠負債」という言葉を耳にしますが、これは、毎日のわずかな睡眠不足が負債のように蓄積された状態のことを言い、眠気などの症状に乏しく、自覚が難しい潜在的な睡眠不足を指し、様々な研究論文によっては、がんや糖尿病、高血圧など生活習慣病等の疾病リスクが一・五から二倍に上昇することが明らかとなっているようです。

▼一般的な睡眠時間は六〜七時間とも言われていますが、これはあくまで平均値で、睡眠には個人差があり三時間で十分な人もおられるようです。

▼自分の適度な睡眠時間を知るひとつの目安としては「起床から四時間後」といった基準があります。その理由は、起きてから四時間後は人間の脳が最も活性化して、集中力が高くなる時間となるため、もしその時間に眠気があるとすれば、必然的に睡眠が足りないとの判断のようです。

▼この改善には、体内時計を意識して、平日の睡眠時間を現状より少し増やし、休日寝だめをせず、同じ睡眠時間を維持することが有効とされています。

▼「眠たいの〜」、「今日は寝たらんけえの〜」といった言葉を連日聞くことがありますが、自らの生活環境の改善や適正睡眠を知り、適度な睡眠をとることが大事です。

▼あなたは、起床時間から四時間後眠いですか？

(T・Y)



3M事業 五十三頭計画

Jミルク基盤強化事業参加



理事 8名(1名欠席)、監事 3名の出席のもと、次の協議事項を審議決定した。

ら関連会社となった。

▼今後は、当組合の第二十二回通常総会(平成二十八年六月二十四日開催、第十一号議案)での所有株式三割以下に減じる決議を実行するため、山陽乳業(株)における常勤役員及び社員、それぞれの社内持ち株制度からの譲渡要請に対する協議に応じるため、平成二十九年八月三十一日までに同社の計画等を提示頂くことを決定した。

▼なお、筆頭株主としては、取締役会及び監査役による監査等を通じて、同社の経営状況等を把握し、善管注意義務・忠実義務の責任を果たすことを併せて決定した。

協議三 余裕金の運用方針及び運用
▼定款第五十二条(理事会の決議事項) 第一項第八号に定める「余裕金の運用に関する方針及び運用方法」に関して、定款第五十六条の定めに基づき、広島県信用農業協同組合連合会、農林中央金庫を預け入れ先と決定した。

③販売仮渡金の残額、④乳用牛の貸付残額、⑤リース物件の貸付残額、⑥購買未収金の残高、⑦販売未収金の残高、⑧利用未収金(ヘルパー・牛群検定)の残高、⑨3M事業未収金の残額を合算した総額が四千五百万円以内と決定した。(関連記事二十一頁)

協議四 当座借越枠の設定

協議六 貸付金利率の最高限度

▼事業資金や生乳代金の支払い、TMR飼料の原材料(WCS)の調達等によつて生じる預金残額の逼迫リスクに備え、当座借越枠四千万円の設定を決定した。

▼定款第五十二条第一項第十号、並びに貸付金貸出金規程第八条に基づき、貸付金利率の最高限度、各種貸付金の実行利率を決定した。

▼各種貸付金の実行利率は前年同率と決定した。(関連記事二十一頁)

▼借入先は広島県信用農業協同組合連合会。金利は市場金利によつて変動。保証は四千万円の定期預金担保を差し入れ。契約更新日は八月五日を予定。

協議七 未収金、預り金に対する利率

▼前年同率と決定した。(関連記事二十一頁)

協議五 一組合員に対する貸付金の最高限度

協議八 平成二十九年法令遵守等の実践計画

▼定款第五十二条第一項第九号に定める「一組合員に対する貸付金の最高限度」は、①証書貸付金(酪農経営ふんばり資金貸付金、酪農経営再建資金を含む)の残額、②購買貸越枠の実行残額、

▼基本方針を掲げて、コンプライアンス・プログラムに沿った実践行動を決定した。

協議二 平成二十九年における借入金の最高限度

▼定款第五十二条(理事会の決議事項) 第一項第七号に定める「借入金の最高限度」を八億円(前年度同額)と決定した。

協議一 山陽乳業(株)株式の常勤役員及び社員持ち株制度への株式譲渡

▼当組合所有の同社普通株式の三者に対する総数十四万株の株式譲渡手続きが完了し、当組合の所有株式割合は譲渡前の六十六・二%から三十六・八%となり、同社との関係は、筆頭株主の位置づけは変わらないものの、子会社か

協議九 平成二十九年内部監査計画

▼内部監査規程第十二条に基づき理事会での承認を決定した。

協議十 牛乳需要期対応酪農経営向上対策事業(3M事業29)の取り組み

▼五月二十九日開催の第三回理事会において、3M事業29の事業実施頭数枠を五十頭に設定し、当組合の取り扱う各種乳用牛導入事業の利用状況を把握するため、組合員に対して乳用牛導入希望調査の実施を決定していた。

▼七月七日現在の3M事業29の利用希望は八名、五十三頭。この内(一社)Jミルクの平成二十九年酪農乳業産業基盤強化特別対策事業(乳用牛資源緊急確保事業)による豪州産育成牛二十頭(八月・十二月)が含まれているが、家畜伝染病のリスクから、豪州からの乳用牛導入には、十分な隔離牛舎が必要であるため、同組合員からはこれを満たす施設の独自確保は可能とはあったが、当組合及び広島県の家畜衛生担当者の帯同のもとに、該当施設が適切か否かの判断を七月中に行い、県の客観的評価から輸入牛の隔離管理が適切かの判断を受けて、同組合員にかかる利用可否を組合長一任とした。

▼生乳需要期対応酪農経営向上対策事業実施要領(以下、「要領」という)に定める利用頭数を超過する組合員には、繰上償還等を条件とした申請を求め、その確認と利用可否は組合長一任とした。

▼今年度の3M事業では、県内外からの導入牛並びに輸入牛の取り扱いを対象として、県内産初妊牛を取り扱うにあたっては、無登録牛も対象に加えるため、要領の一部を変更した。

▼これらの資金調達においては、広島県信連を窓口として、五千三百万円を事業資金として、定期預金担保をもつての借入れを決定した。

協議十一 酪農乳業産業基盤強化特別対策事業(地域生産基盤強化支援事業)への参加申請

▼(一社)Jミルクでは、生乳生産基盤の脆弱化への歯止め策の一助とするため、平成二十九年において乳業各社から単年度五億円の拠出(三年間で十五億円)のもとに、四つの事業を含む「酪農乳業産業基盤強化特別対策事業」に取り組みこととされた。

▼当組合では、この事業のうち「乳用牛資源緊急確保事業」と「地域生産基

盤強化支援事業」に参加し、「地域生産基盤強化支援事業」の「提案型生産基盤強化対策」に取り組みことを決定した。

▼「提案型生産基盤強化対策」の助成限度額は五百万円、助成対象事業は、今年度の当組合の独自事業の内、①産み分け用選別精液助成、②預託育成強化奨励助成、③自家育成保留奨励助成の三つの生乳生産基盤強化対策の何れかの事業に取り組んだ組合員を対象とした。

協議十二 平成二十九年組織活性化活動助成金の地域配分

▼組合員が任意に組織する酪農グループが行う研修会などの活動を支援し、組合員の酪農技術と経営レベルの向上等を支援するため、組織活性化活動助成金三百万円の県内四地域の配分額を前年同様の配分基準をもつて決定した。

▼配分した四地域内での配分や活用方法等は、七月二十五日に酪農任意組織団体代表者会議を開催して協議頂くこととした。

協議十三 酪農ヘルパー員出役における課題解決策

▼酪農ヘルパー員数名から、一部の利用組合員への出役にあたって利用者側の改善を求める要望が寄せられ、これらの改善を図るため、代表理事が該当組合員を訪問し、利用者側の考えを聞き、課題解決を図ることを決定した。

報告事項

- 一 平成二十九年生乳計画生産の進捗状況
- 二 平成二十八年法令遵守等の実践報告
- 三 平成二十八年内部監査の報告
- 四 地区懇談会の意見・要望等
- 五 経営支援・重点指導対象組合員等の経営状況
- 六 風味異常における生乳受乳拒否の対処
- 七 牛ふん堆肥中の農薬成分(クロピラリド)を原因とする作物生育障害の発生
- 八 酪農ヘルパー事業円滑化推進委員
- 九 日欧EPA交渉の近況
- 十 今後の会議日程等

組合員からの意見・要望を聞く 四地域四会場 四十六名出席

広酪は、県内四地域四か所で地区懇談会を開催し、昨今の酪農情勢や平成二十八年度決算状況並びに平成二十九年度事業計画及び第八次中期計画の取組内容等の情報伝達を行い、組合の事業運営に対する意見・要望を聞いた。

各会場の主な意見・要望は以下のとおり。



東 部 6月12日 東部事業所 16名



▼事業所の試行的運用体制となつて、抗生物質等の検査体制及び開所時間

が遅いので改善されたい。また、配置職員の通勤を考えると本所に立ち寄ることは非効率ではないか。

▼育成牧場の検討段階において、買取方式との案があるが、乳用種を種付けする組合員はF1価格が高い中であつて、覚悟をもつて後継牛確保にあつてはいる。そのため、それ相応の買取価格を検討されるべきである。

▼判別精液使用には受胎率等のリスクや、現状の乳用雄子牛の販売代を考えると使いにくい。

▼セルカウンターが事業所から無くなり、検査に出し難い。

▼倉庫開所時間に関して、以前は八時三十分頃に来てでも対応出来ていたが、現状では不便である。

▼事業所配置職員が一人体制では業務が厳しいのではないか。本所に朝夕立ち寄ることも経費が掛かる。本所に寄らずともネット社会にあつて、電話等でも確認等できるのではない

か。昼前に来所されれば、昼食も取れないことから大変である。

▼事業所での調査とりまとめや出欠席

の確認は、本所でした方がよいのではないか。

▼ヨーグルトの特売日が遅くなったことがあつたので、定期的に実施されたい。

▼買い取った牛は、買取先酪農家に戻るのが。

▼育成牧場では分娩二ヶ月前まで管理してほしい。県内で育成牧場があれば、近場から牛を度々見に行くこともできて運賃も安いので良い。

▼「牛白血病」抗体陽性牛と陰性牛を分けて飼えば、周囲から見ても、牛白血病陽性牛舎としてのイメージが悪い。牛白血病抗体陽性牛は、個人で責任をもつて飼うべきである。

▼牛乳普及Tシャツを折角作るのであれば、宣伝効果を考えて、広島ならではのカープ球団のキャラクター「カープ坊や」とコラボしてPRしてはどうか。

▼乳脂肪率三・五%引き下げについての検討はどうなったのか。

▼倉庫の在り方については、試行期間以後もせめて現状維持をお願いしたい。また、久井倉庫も含めてお願い

したい。

したい。

▼山陽乳業(株)の株式売却益は、組合員に返すのか。

▼育成頭数を増やすのではなく、生涯乳量を伸ばす事業展開をしてはどうか。牛を健康に飼い、廃用を減らすことを考えてはどうか。

▼育成牧場は、必要と思われる農家は決まっているため、その農家が集まり「研究会」を立ち上げたらどうか。

▼試行的運用期間での管内の体細胞数検査実績と変化はどうか。

▼事業所職員が一名で忙しそうに話しかけ難く、コミュニケーションがとりづらい。また、本所に行っても話し難い雰囲気があるので組合と疎遠になっている。

▼試験場の買い上げ牛のETの取組は一回、その後はF1という選択肢も考えてもらえないか。受胎が遅くなるのが不満である。

▼育成牧場は、以前は北海道預託に参加していたが、経費面も多大であった。買取も考えられるということは、その後の選択肢も増えるので良い。

▼九月以降の事業所・倉庫の運営はどのようになるのか。

▼育成牛が足りないなら自家育成をす

れば良い。育成牛を持たずに搾乳だけをする経営もあるが、二〜三頭ならば誰でも自家育成できるのではないか。

▼育成牧場は受益者負担で実施するの

か。

▼WCSの問題(カビ発生)は解決出来たのか、その金額や収支はどうか。

▼WCSの廃棄実績はどうか。

▼WCS売却の優先順位や価格はどの位になるか。

西部 6月13日
北広島家畜診療所
16名



▼県内酪農家の内、育成を確保している戸数や頭数状況はどうか。

▼判別精液の利用は難しい。牧場では初産はF1を付け、昨年度の雌子牛は一割程度で困っている。

▼育成牧場の頭数規模は何頭か。

▼初妊牛の導入は北海道がメインであるが、北海道と本県の気候の違いを考慮すれば、県内や中国地方からの導入の方が牛にとって良い。

▼平成二十八年年度決算収支が良くなったことが喜ばしい。第八次中期計画も進めてもらいたい。

▼「牛白血病」の抗体陽性率が上がっているが、国や北海道はその対策を考えてはいない。また、生産者の立場からすると「牛白血病抗体陽性」は仕方がないとの考えとしてはどうか。

▼また、組合経由以外の導入もあるので広酪だけで行っても清浄化はしない。

▼牛白血病の名前を変えるように国に要請されたい。

▼この会議に限らず、以前から事ある毎に述べているが「時間の割り振り」が悪い。夕方からの作業を考えると「質疑時間」が無いし、今度の哺育育成研修会の時間帯についても参加しにくい。組合長の挨拶も長いし、説明が長い。

▼牛乳普及Tシャツに「6/1」と書いてあるのなら、もう少し早く計画的に配ってほしい。

▼抗生物質等の検査結果は「モーモー

FAX」からの取り出しが基本であるが、取り出しに時間がかかるし、面倒である。例えばLINE等を活用した通知ができないか。

▼モーモーFAXでの取り出しにおいて、牧場ではなく自宅にFAX機があるので不便である。時間もかかり改善を検討されたい。

▼牛群検定の機器を更新する際には、もう少しコンパクトで軽い物にしてほしい。

▼WCSの廃棄状況はどうか。

▼組合員の悩みや問題を積極的に聞いてもらえる指導や、広酪職員とのコミュニケーションがとれる体制をお願いしたい。

▼TMRの分離給与の手法やデータを教えてほしい。

▼購買品の配送頻度を増やして貰えれば、倉庫開所日が週二日でも良い。

▼後継牛不足を判別精液対応だけで良いのか疑問である。もっと何か手立てを考

▼広酪TMR飼料はよく食べるので問題ない。

▼畜産クラスターの進行状況や現状はどうか。

▼北広島町管内は自給飼料が多い地域なので、事業所の在り方を検討する上で、乾草等の購買利用率だけの論議で決めて貰いたくない。

▼西部管内のグラウンドゴルフ大会等の交流会では多くの出席者や協賛があるので、事業所がなくなれば困る。事業所廃止は採算だけで考えないでほしい。

南部 6月14日
竹仁地域センター
7名



▼南部地域管内はそれぞれ自家育成に取組まれているが、育成施設について「種がとまって帰れば使ってもいいかな」と思う。

▼ホル雌が生まれないことが悩みである。

▼増頭を考え、二年前から育成牛を増やしている。

▼増頭するにも糞尿処理が課題である。

▼現状、たい肥散布を親世代が行っているが、高齢によって対応出来なくなれば、たい肥散布や処理に困る将来的な課題がある。

備北 6月15日
広酪本所
7名



▼TMR飼料の単体収支はどうか。

▼TMR及びWCS施設の更新費用は利益積立しているのか。

▼TMRの給与にあたって、ほぐしやすく、嗜好性が向上し、よく食べるようになったが、これによって売上や利用者の増加はどうか。

▼育成牧場を設置する場合、牛白血病はどうするのか。

▼育成牧場の設置は、北海道の初妊牛価格が高騰している現状対応か。それとも価格が下落した場合も県内で継続するのか。

▼牛白血病を意識した種付けから、感染していない受精対象牛が減ってきた。

▼TMR飼料の水分を上げて貰ったことによって、乳量が増加した。

▼体細胞や乳房炎対策として、搾乳機器メーカーからみた搾乳手順等の勉強会を開催してほしい。

▼若い酪農家(後継者)が永続的に酪農経営を安定的かつ安心して続けていけるよう、広酪は内部留保等を行い、健全な経営から、将来において酪農経営者が危機的状況に陥っても対応できる組織活動をお願いしたい。

▼農林中央金庫が農協改革の下に行う補助的事業「地域活性化応援プログラム」において、総合農協等が窓口となっているが、畜産業は助成対象外とされている。畜産業も農協系金融機関を利用しており、畜産農家も含められるよう要請されたい。

▼広酪のET販売において、計算書の

内容が分かり難いので工夫されたい。また、血液検査や登録費用等が全農への現金支払い等で不便である。乳代控除で支払いできるよう検討されたい。

▼最近、TMRを少し食べなくなったような気がするが、牧場によっても臭いは違うが、臭いが気になる。

▼飼料配送が二週間に一回であるが、梅雨時期に倉庫や置き場のないところはカビも気になる。週一回の配送を検討されたい。

▼雌雄判別精液の上限頭数が拡大され、ありがたい。

▼牛白血病の名称は消費者にとってイメージが悪い。変えられるよう要請されたい。

▼大型酪農家等は、牛白血病を気にしていたら酪農経営ができない。国の責任において対応されたい。

▼乳質ペナルティの用途にワクチン接種を含められたことから、体細胞数の高い酪農家等にはしっかり推進して指導されたい。

▼WCSの処分にあたっては、経費が増加する可能性があることから、速やかに販売若しくは廃棄されるようにされたい。

貴重なご意見ありがとうございました。